

平成 15 年 5 月 20 日
内閣府構造改革特区担当室

構造改革特別区域計画の第 2 弾認定について

平成 15 年 4 月 1 日(火)から 14 日(月)までの間に受付を致しました、地方公共団体等から申請された構造改革特別区域計画について、第 2 弾の認定を行う 60 件を決定致しました。

5 月 23 日(金)に認定式を開催し、認定された特区計画の申請主体の代表者に対して、鴻池構造改革特区担当大臣から認定書を交付することとしております。

申請計画数 : 129 件 (申請主体数 : 111 団体)

第 2 弾認定計画数 : 60 件 (第 1 弾認定計画数は 57 件)

*) 詳細については、別紙のとおり